

○研究会でのこれまでの議論

＜テーマ 1 被選挙権年齢のあり方＞

- ・被選挙権年齢の引き下げは賛成。上の世代にもいえることではあるが、特に若い世代でメディアリテラシーや主権者教育も同時に進めていく必要がある。
- ・資料からもわかるとおり、各政党も被選挙権年齢を引き下げることに自体には皆さん賛成というところだが、具体的にどうするかはそれぞれ議論がある。
- ・被選挙権年齢が選挙権年齢と違う点は合理性がなく、若い人が政治に挑戦するチャンスが失われているのであれば、それを回避するために引き下げることは議論されるべき。
- ・被選挙権年齢の引き下げだけでなく、主権者教育の問題や、投票率の問題なども関わっている。20代の投票率はすごく低いため、若い世代の立候補により選挙が盛り上がっていくのではないか。
- ・民主主義社会の構成員として、若い方々が政治家を目標とする、あるいは政治家として役割を果たすということを体感するためにも、年齢を下げてチャレンジする人を増やしていくことが良い。
- ・被選挙権年齢も引き下げてほしいという、若者からの要請が実際にある。若者の発想や感覚が政治の場でも生かされなければならない。
- ・本来選挙権年齢が18歳に引き下げた際に議論されるべきことで、引き下げられれば大学生などが選挙を自分事として実感できると思う。若い視点、新しい価値観を政治に反映していくためにも、年齢を理由に排除されないようにしなければならない。
- ・特に参議院で被選挙権年齢の下限を30歳としていることがなぜ放置されているのか。被選挙権年齢の引き下げの方法として一気に18歳にするのか、もしくは30歳をまず25歳に下げて、18歳にするかという段階的な方法も考えられるのではないか。
- ・被選挙権年齢引き下げについて、反対という意見はないようだ。具体的な引き下げ幅や下げ方の考え方として、例えば、30歳（知事・参議）を23歳とし、25歳（衆議、市町村長、地方議員）を18歳とする、など、段階的なやり方もあれば、一律18歳まで引き下げるという方法も考えられるのではないか。

＜テーマ 2 主権者教育等について＞

- ・近年の深刻な投票率低下を防ぐためには、諸外国で見られる選挙権行使の義務化や、選挙権を行使した場合のインセンティブについての議論も必要ではないか。
- ・鳥取県においても高校生議会をやっており、高校生が議場で質問するが、県議が個々にサポートをし、通常の県議会の質問と同じように行い、政策にそのまま反映させている。高校生の成功体験、参加体験を作ることが重要。
- ・教育委員会に聞くと、政治的中立性の観点から、踏み込んだ主権者教育に対する不安感があると言われるが、議会と一緒にやることで安心感が出る。議会と選管、教育委員会が連携して進めていくことが定着して欲しい。
- ・都道府県だけの話ではなく、市町村においても同じように主権者教育の取り組み

を進めてもらいたいので、全地方自治体全体として進めていくのがよいのではないか。

- ・住民の声を政策に反映していくという過程の見える化のように、地方自治の本来の機能を発揮していくことが、主権者教育に繋がる。
- ・高校生の段階で不在者投票の仕方を知らないと、大学に進学しても不在者投票のことを知らないので、選管などが行う高校生への主権者教育に取り入れてほしい。
- ・デジタル関連のメディアリテラシーや啓発は、学校の教員や明推協のような現場レベルでは進めにくい。都道府県などの後押し、情報共有などを行いながら進めるべき。
- ・いわゆるショート系の動画には課題もあるが、若年層の視聴習慣を考えれば、県が作っているという目印をつけた上で、ショート系の動画での啓発が効果的ではないか。
- ・20代、30代で学ぶ機会がない人たちに対し、SNSに対するメディアリテラシーをどう提供していくか、といった課題があるのではないか。
- ・千葉県では、総務省の調査で親の投票についていったことがある人がない人に比べ投票率が20ポイント以上高いというデータをもとに、投票所を訪れた親子に対し、「親子連れ投票記念証」を配布して若い世代の意識付けを行った。また、県弁護士会と連携した高校の出前授業の中で模擬投票を行い、候補者役の弁護士による選挙運動さながらの激しい論戦などを通して、政治に対する意識づけを行った。県議会では、高校生県議会を開催し、県議会議員を交えた議論、政策提言を作り上げて発表した。
- ・主権者教育において、効果測定を含めてベストプラクティスを共有するような取り組みが必要ではないか。（偏った情報ばかり摂取しないような）情報的健康というコンセプトのように、メディアリテラシーを高める取り組みが重要ではないか。

<テーマ3 地方選挙再統一等選挙のあり方について>

(地方選挙再統一)

- ・有権者の投票のしやすい時期にできる限り統一していくことが、投票率を上げるだけでなく、選挙管理の負担が減ることにもつながるのではないか。
- ・国会議員は補欠選挙で統一されている。補欠選挙化もできないことではないと考える。統一して国で臨時啓発を行えば、コストの低下と投票率の向上が狙える。
- ・全国で統一した時期に選挙を行えば、投票率も上がり、選挙の論点も絞られて、有権者も選択をしやすくなるのではないか。
- ・先日行われた知事選など、テレビが扱うような補選が狙われており、これは目立つことで稼ぐ仕組みに乗っていることが考えられる。全国同時の国政選挙においてはこのような問題は比較的少ない。こういった事情を考慮しても再統一の見直し議論は必要と考える。
- ・各自治体にそれぞれ任期があり、一律に決められるものではないが、諸外国の状況も参考にしながら国において検討してはどうか。
- ・4月は入学、転勤等で慌ただしく、住所も変わりがちな時期。秋が望ましいのではないか。

- ・自身の選挙が8月であるが、暑さの中、選挙運動において自身の体調はもとより、有権者の健康・熱中症対策などにも気を遣わないといけない。首長の失職後に夏の選挙となってしまったが、選挙運動を極寒や酷暑を避けるような工夫が重要ではないか。
- ・4年に1回にすべて統一することは大変と考えられるが、その年の10月に統一する、補欠選挙化する、といった方法は考えられるのではないか。
- ・温暖化の影響で夏の選挙は厳しくなっており、また今回（令和8年）の衆院選のように2月の選挙が寒冷地にとって大変であった状況を踏まえると、選挙に適したシーズンに集めていけるかどうか重要ではないか。

（投票環境の向上関係）

- ・平成の大合併の後、地方部の投票率の低下要因は投票所の減少によるもの。投票立会人を2人以上とされているが、地域の集落の中での選任は困難な状況にもある。投票立会人をオンライン化することで様々な方々を投票立会人として選任できる可能性が広がる。
- ・市町村合併により市町村職員が減ってきている。これによって投票所に従事する職員も減り、維持が困難な状況もある。立会人だけでなく、職員が減っていく中での投票所の運営についても検討が必要ではないか。
- ・投票方法が多様化している一方で、選挙管理委員会の事務は業務が増えており、速報を出すための時間的制約もありミスや不正が起きる実態がある。選挙事務のより効率のよいやり方、誰がやっても一定の水準が確保できる手続きを目指す方がミスを防げる。
- ・デジタルを活用した選挙管理委員会の事務のあり方自体を考えないと、人口減少の中では投票環境の確保が困難になるのではないか。
- ・DX、オンライン投票立会など積極的に検討すべきだが、投票の秘密やプライバシーについても同時に議論することが必要である。
- ・今回の衆院選では、準備期間が非常に短いため、選挙準備に過剰な負担がかかっていた。自治体の負担を考慮し、解散から公示まである程度の期間を確保する規定を設けるなどの検討が必要ではないか。

<テーマ4 参議院合区選挙区について>

- ・主要な候補者が自県から出ていないような状況では、その県の投票率が顕著に低下しているという傾向が一貫して続いており、自らの代表を選べないような心理から県民の失望につながり、投票率の低下に表れているのではないか。
- ・人口比例が最優先されることが大原則であり続けると、地方を代表する人が限られた人しかいなくなり、地方行政のあり方とともに参議院のあり方を議論する必要がある。
- ・「一票の較差」の問題は今後も深刻化する。人口比例原則に従うと、合区による広大な選挙区と、都市部の多数の議員という状況は拡大する。
- ・合区の導入を検討する際、該当選挙区において3年ごとの改選ではなく、6年改選とする方法で合区としない私案も考えていた。
- ・8月に合区4県とともに合区の確実な解消を強く求めたところ。合区は関係する4県だけの問題ではない。全国知事会としても大きな問題として捉えている。
- ・合区の解消は、選挙制度に加え、参議院の位置付けを見直さなければいけなくな

る。ドイツでは参議院が地方代表で構成されているように、日本の参議院には地方の府としての役割が歴史的にあるはずだが、衆議院と参議院がほとんど同じような選挙になっている。選挙区と比例代表のあり方も含めた見直しの検討も必要ではないか。

- ・合区には投票率低下等の問題があり、解消すべきだという方向性は概ね一致しているが、次の選挙までに改正しようとするが残された時間は多くない。国会法の改正など、法律改正で緊急に対応することも視野に入れるべき。
- ・衆議院と参議院がほとんど同じような選挙制度になっていることが問題であり、参議院に何を求めたいのか見えにくい。
- ・本質的な国会のあり方について議論していかないと、合区のような歪みが解消されない。国においてしっかりした議論を行ってほしい。

<テーマ5 選挙運動規制、SNS、ネット規制について>

- ・選挙運動において使用できる自動車の数、マイクの数、ポスター、提灯など、数量やサイズ規制があるが、時代に即しているのか。時代に即した見直しが必要ではないか。また、電子メールの利用には強い規制があるのに、その他のネット選挙運動には規制がほとんどない。現行法の問題点があるのではないか。
- ・インターネットの活用は、海外の例のように知名度獲得のための手法として効果を発揮するが、量的規制の面よりも内容の真実性・信頼性についてどのように規制あるいは担保するのか悩ましい。
- ・アテンションエコノミーのビジネス構造にあるように、経済的な利益のためにバズらせて広告収入を得るような経済的な利益を一定の期間、一定の情報に対して抑止することが重要。
- ・過激な情報などの発信によって動画再生数等を稼ぎ、収益化していくという目論見があることから、選挙運動期間中の動画投稿等に対しては収益化をさせないようにすることが不適切な投稿を防ぐことに繋がるのではないか。また他国のように大事な選挙の前に、ネット空間をパトロールして、明らかな脅迫や完全な嘘をチェックする仕組みができないか。
- ・直近の選挙でも虚偽情報がSNS上に流布され、選挙期間中に候補者本人が個別に対処するのは非常に負担が大きかった。虚偽情報の拡散を防ぐ仕組みなど、本来は国の責任で対策を行うべきものと考ええる。
- ・公的ファクトチェックの議論として、国や自治体が行うと中立性・公平性の問題があるので、第三者的な機関によるものが必要ではないか。
- ・フランスでは「情報操作との戦いに関する法律」を作り、急速審理手続により、短期間で誤情報の拡散防止の措置をとるという仕組みが設けられている。
- ・韓国やフランスなど先行している選挙情報の監視・取り締まりをしっかり学ぶ必要があり、選挙の公正を確保するための第三者性が重要である。
- ・韓国の中央選挙管理委員会のように、第三者機関が独立して監視する体制が重要であり、そういった機関を検討するための選挙制度調査会のような仕組みが作れるかどうかポイントになる。
- ・国主導の対策のみならず、情プラ法にあるように事業者の努力も必要ではないか。
- ・ファクトチェックをAIに判断させるような議論もあるが、安易にAIに任せるの

ではなく、人の営みとしての選挙・投票というベースを報告書に記載したい。

- 選挙公報や政見放送などしっかり管理されることで公正さを保っているものもある。ネット空間においても公による管理空間を作ると、一定程度の公正さは担保されるのではないか。
- 例えばポスター掲示場を行政が作っているように、インターネット上に候補者の情報を掲出するような空間を作り、公の言論空間を確保する方法もあるのではないか。
- AI による動画や画像などのラベル表示の法制化が進んでいる。特に政治や選挙に関する情報ではラベル表示が普及するよう対応を促進させるべき。